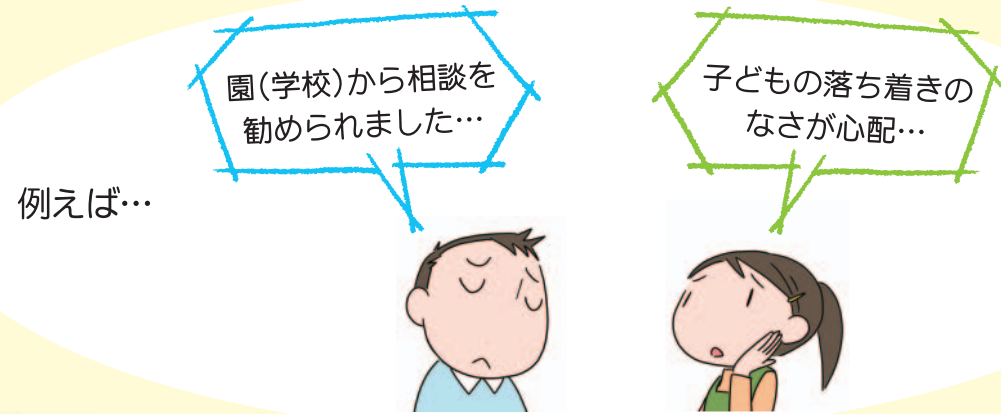


「げんき」の子ども相談の流れをご紹介します

電話相談は全ての支援の窓口です。

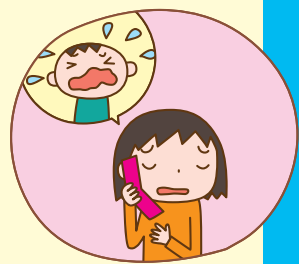
相談者のお気持ちに寄り添ってお話を聞かせていただきます。
ご相談内容に応じて、来所によるご相談や社会資源情報の提供をいたします。



- 気になることがあったら、まずはお電話ください。
- ご本人、ご家族、関係機関、地域の方を対象としています。
- 成人の方を対象とした電話相談、来所相談も行っています。

電話相談 ☎ 03-5727-2236

(「げんき」相談専用番号)



そのままお電話でのご相談

お電話でお子さんへの関わり方や工夫の提案、
社会資源情報の提供などをします。

そのようなときは、
まず、こういった社会資源を
活用してはいかがでしょうか？

このようなお子さんへの
関わり方はいかがでしょうか？



よくあるご相談

- ・突然走り出したりする
- ・友人関係に入っていけない
- ・コミュニケーションをとることが難しい
- ・自分の好きな遊びしかしない
- ・ひとりぼっちになってしまう
- ・しょっちゅう忘れ物をしてしまう
- ・公共の場でも大きい声でさわいでしまう
- ・ことばの成長が遅れているような気がする
- ・時間通りに終わらない
- ・集中して話が聞けない
- ・みんなと同じ行動ができない
- ・パニックになってしまう

などなど…

よろしければ、お子さんと一緒に来所されて、
ご様子を見させていただきませんか？
(※ご家族のみの来所も可能です。)



来所相談へ



来所相談

お子さんの発達全般に関する相談を実施します。
ご家族の継続相談、お子さんへの環境調整や継続的な支援など、状況に応じ、多様で継続性のある支援につなげていきます。

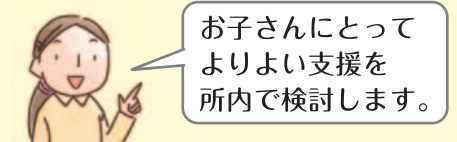
初回の来所相談では…

- お子さん：行動観察、心理検査を通して特性の把握をしていきます。
- ご家族：ご心配の内容やお子さんの生育歴をおうかがいします。
- 後日、お子さんの特性の共有や関わり方の工夫、必要な資源などの提案をさせていただきます。



継続的な支援

一人ひとりの発達や状況に合わせ、
生活に根ざした支援を通し、
お子さんとご家族を支えます。



※個々の必要性に応じて、支援の内容は変わります。

●ご家族への支援

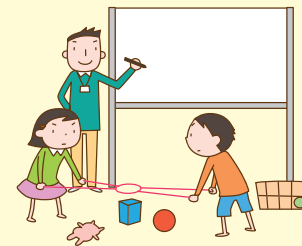
- ・ご家族の方の必要なときに、来所相談やお電話での相談を行っていきます。
- ・ご家族向けの講座を開催いたします。

●所属先との連携

保護者の方のご希望、ご了解を得て、お子さんの所属先との連携をしていきます。

●お子さんへの支援

- ・お子さんに来所していただき、個別や同年代のグループでの継続的な支援をしていきます。
- ・ご家族との面談を行います。



※発達相談室(桜新町・烏山)での子ども相談の流れも同様となります。
※ご相談の流れは平成28年3月現在のものです。
※子ども相談の対象は18歳未満のお子さんです。
※施設の混雑具合により来所までにお時間がかかる場合があります。詳しくは電話相談員にお尋ねください。